平成20年度は
協働のまちづくり元年

～みんなで「協働のまちづくり」を進めよう！～

鳥取市自治基本条例とは…

本市の自治の基本理念を明らかにするとともに、市民及び市について、その権利・役割・責務、市政運営のあり方などを定める「鳥取市自治基本条例」を平成20年3月に制定しました。

この条例は、参画と協働のまちづくりを推進することにより、将来に向けて豊かな地域社会の創造に資することを目的とし、平成20年10月1日に施行することとしています。

鳥取市企画推進部協働推進課　〒680-8571 鳥取市尚徳町116　TEL: 0857-20-3181　FAX: 0857-21-1594
Eメール　kyodosuishin@city.tottori.tottori.jp　鳥取市ホームページ　http//www.city.tottori.tottori.jp